

静岡県議会会派 |

“ふじのくに県議団”からの お知らせ

Activity Report

9・10月の定例会で、
静岡県政の課題について
伺いました。



代表質問ほか

平成26年9月30日
代表質問/林 芳久仁 会長



9月定例会「ふじのくに県議団」の取り組みについて

県議会9月定例会10月17日までの開会中、「ふじのくに県議団」の3つのプロジェクトチームで検討した県政の緊急課題を、川勝知事に対し、要望書をもって申し入れました。

(要望1)「危険ドラッグ防止対策」として、県警察本部をはじめとする関係機関との連携により、早期に県独自の条例を定めること。

(要望2)10月5・6日の台風18号による県内の土砂災害・浸水家屋・交通網の被害・農産物被害等々、早期に被害状況を検証し、対策を講じること。

(要望3)リニア新幹線の静岡区間の工事については、毎秒2トンもの水量減少が予想される。

また、生態系の影響・残土処分地等、課題が多い事業のため、改めて知事からJRに対し、万全な対策と定期的な情報公開を行うよう要望書を提出した。

次に、「ふじのくに県議団」では、7月より県内35市・町に対し、

県からの権限移譲が市・町民に十分活かされているか、事務処理はどうか等々のアンケートをお願いしたところ、全ての市町で回答していただきました。

合わせて、直接聞き取り調査も実施しましたところ、詳しく意見・要望を出していただきました。改めて県内全ての市町に対し、ご協力に感謝申し上げます。

このアンケート・意見・要望につきましては、会派調査チームで整理し、改善策を打ち出し、11月中旬までに知事に要望書を提出します。

会派の代表質問に立ち、県政全般について、11項目の施策を知事及び各部長・教育長・警察本部長に伺う中での感想は、特に知事からは7項目の答弁をいただき、前向きな姿勢も感じられましたが、一部期待し具体的な取り組みについての詳細な答弁が薄く、消化不良の面が残ったところがあります。

一般質問



平成26年10月2日
一般質問/田形 誠 議員

外国人不就学児童生徒への対応について

Q 外国人の子供の不就学対策として虹の架け橋教室が実施されており、国では本事業への助成を行っているが、来年度は助成額の縮小が決まっており、事業者からは継続が難しいと伺っている。不就学の外国籍の子供ゼロを目指す本県として、どのように対応するのか伺う。

A 虹の架け橋教室は、不就学児童を就学につなげる重要な役割を果たしてきた。児童の不就学対策をしていただいていた教育支援団体の皆様や地元の行政機関の方々等と一緒に、効果的な支援策を検討する検討会を立ち上げて体制を整備していきたいと考えている。



平成26年10月3日
一般質問/田内 浩之 議員

災害時における県と市町の連携について

Q 東日本大震災の教訓を生かし犠牲者や被害を抑えるために、県と市町が効果的に連携できるように、役割分担において変更したことや今後の課題についてどのように考えているか伺う。

A 県は情報収集体制を強化するために、災害時に県から直接派遣する「市町情報収集要員」を増強する。それとともに、市町との重要なパイプ役として市町の災害対策本部会議にも出席する。直接、要請を受け県本部と調整できる体制に改めた。

緊急物資の輸送については、市町が県の物資拠点に受け取りに来る仕組みに加えて、直接、市町に物資を届ける体制を構築するために、去る8月25日に、県と静岡県トラック協会、また静岡県倉庫協会の三者による協定を締結したところである。



平成26年10月3日
一般質問/四本 康久 議員

精神に障害のある方への地域移行支援について

Q 本年4月からは精神保健福祉法の改正法が施行され、今後地域で生活する精神に障害のある方が増加することが見込まれるが、地域移行の支援について、県はどのように取り組んでいくか伺う。

A 県としては、地域移行を支援する専門的な人材を養成するため、本年度、相談支援事業所や精神科病院の職員などを対象とした研修を充実した。また、生活の基盤となるグループホームや、就労訓練、創作活動などを行う日中活動の場の整備を促進し、緊急時における相談窓口を一層充実するなど、精神に障害のある方が地域に移行しても、その家族を始め、地域の方々とともに安心して暮らすことができる体制づくりに取り組んでいく。



平成26年10月6日
一般質問/三ッ谷 金秋 議員

地域資源を活用した海外誘客について

Q 知事にはNHK討論会での内容を紹介し「日本人としての生活や、自然など、身近なことを見せることが、観光である点」に同感したので、「地域資源の再認識が観光立県静岡には必要だ」と訴え、地域の優れた資源を活用した取り組みにつき伺った。

A 海外誘客には、海外駐在員事務所、旅行会社などから、国別の市場ニーズを把握し、韓国や台湾であれば静岡県豊かな自然景観を活用した、サイクリングやトレッキングなどを核とした周遊型のプランを提案するなど、ターゲットを明確にした商品づくりや、誘客活動を展開していく。また、海外旅行会社、メディアなどを招請し、海外の方の目線による本県の観光資源の魅力を体感していただき、PR、商品造成の働きかけ、海外からの誘客拡大に努める。さらに、2019年のラグビーワールドカップに照準をおき、我々の生活・文化・それ自身が観光資源となるように努めていく。



民主党所属議員や無所属議員など、「共に創るふじのくに」をモットーに、真の改革派として是々非々を旨とし、現場感覚に基づく政策立案を積極的に進めていく議員集団です。

皆さまの県政についてのご意見・ご感想をお聞かせください。

静岡県議会 ふじのくに県議団

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番8号
TEL 054-221-3510 FAX 054-221-3513

ホームページ <http://www.fujinokuni-kengidan.jp>

メールアドレス info@fujinokuni-kengidan.jp